

令和2年3月4日

皆さんおはようございます。

今年の冬は、2月上旬に一時的な寒気もありましたが、異例ともいえる記録的な暖冬となりました。梅の開花は2週間程度早く、桜の開花も早まるといった予報も出始めています。明日は二十四節気の一つ「啓蟄」です。日ごとに温かい春の日差しを感じられることと思います。

本日、令和2年3月の議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご多用中にも関わりませずご参集をいただき、誠にありがとうございます。

今3月議会に提案をいたしております議案は51件であります。

提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告と市政に取り組む所信の一端、また新年度における施策の概要等について述べさせていただきたいと思っております。

まず、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

昨年末に中国・武漢市で原因不明の肺炎が発症し、1月7日に新型コロナウイルスと判明、その後中国以外でも感染が拡大し、1月16日に国内初の感染が確認されたところであります。その後も国内での感染は広がり、1月28日に「指定感染症」に認定されました。

市では、指定感染症の認定を受け、1月29日に第1回の幹部会議を開催しました。以降、担当者による連絡会議を2回開催し、情報共有と市民への感染症予防対策について協議、対応してまいりました。

去る2月25日に決定された国の「基本方針」を受け、翌2月26日に第2回の幹部会議を開催し、今後のイベント等についての対応を協議いたし

ました。

既にご案内している行事もありますが、市の主催等行事で市外を含め不特定多数の方が集まるイベント等について、当面の間、原則中止または延期とすることといたしました。なお、止むを得ず開催しなければならない場合は、十分な換気や消毒が行えるなどの体制を整えていただくことをお願いしております。

そして、2月27日に政府から、春休みまでの小中高校の一斉臨時休業の要請がありました。これを受け、翌日2月28日に「高梁市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、市としての対応及び受け入れ態勢について協議を行い、ご案内のところではありますが次の通り決定したところであります。

市立の小学校、中学校、高等学校につきましては、政府の要請どおり3月2日から3月26日までを臨時休業とし、春休みを挟んで、次の児童生徒の登校は4月7日を予定しております。この間の卒業式につきましては、原則として卒業生とその保護者及び教職員の参加で実施するよう各学校に通知しております。

一方で、就学前教育の保育園・認定こども園は通常通りとし、幼稚園につきましても預かり保育を含め通常通り開園をしております。また、小学校臨時休業中の受け入れ態勢といたしまして、学童保育につきましては、他自治体で運営等の状況が違っていることもあり、対応が様々となっていると聞いておりますが、本市では指導員の確保について、小学校に勤務している市費の特別支援教育支援員やクラスサポートの先生に協力を依頼し、夏休み等の長期休業中と同様に、午前8時から午後6時までの受け入れ態勢を整えたところであります。

初日の3月2日には、市全体で147人の児童が利用しており、2月末時点の学童利用申込者数は307人でありますので、約半数の児童が利用している状況となっております。

なお、この度の臨時休業は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する

ための措置であり、児童生徒につきましては、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすこととされていることから、保護者に対しても極力外出を控えるようお願いしているところでございます。また、各家庭においては、お子さんの身体の異変に注意を配っていただくことはもちろんのこと、保護者やご家族の皆さんも、しっかりとうがいや手洗いなどの予防対策を取っていただくようお願いをいたします。

税の申告につきましても、4月16日まで1カ月の期限延長が決定されたことに伴い、申告相談につきましても4月16日まで延長し、3月17日からは市役所1階の市民ホールでの相談業務の実施を予定しております。

現在、岡山県内での発症はありませんが、手洗いや咳エチケットの徹底など個々人の予防の徹底を図るとともに、国・県の動向を注視し、今後とも感染拡大防止のための対策や情報提供に努めてまいりたいと考えておりますので、市民の皆さんには正しい情報を得ていただき、行動に移していただきますようお願いいたします。

いずれにいたしましても、身体に異常が感じられましたら「かかりつけ医」にご相談いただきますようお願いいたします。

次に、平成30年7月豪雨災害からの復旧状況についてご報告いたします。なお、公共施設の被害件数につきまして、復興計画策定時の2,493箇所から、現地確認を踏まえた結果、2,984箇所として整理させていただいております。

工事の進捗状況は、令和2年1月末時点で、全体2,984箇所のうち約74%が完成しており、残りの工事のうち発注済みが約8%、未発注が約18%となっております。

施設種別毎では、完成は公共施設が約82%、農林施設が約42%、上下水道施設が約98%、文教・観光施設は100%、消防、公園、公共住宅等のその他が約96%であります。

令和2年度は国庫補助災害復旧予算の最終年度であり、早期復旧に向け、

引き続き対応を進めてまいります。

応急仮設住宅の供与期間延長について、令和元年12月25日に岡山県から通知がありましたが、市内では、いわゆるみなし仮設住宅20戸と一時避難所として提供した市営住宅等16戸の入居者について、県と市でそれぞれ住まいの再建状況や延長意向など、現状や今後の予定について確認をした後、手続きを進めることとしております。

高梁川の治水対策と国道180号の冠水対策の早期実施について、令和2年2月13、14日に岡山県知事並びに国土交通省へ要望をいたしました。また、高梁川中上流部の河川整備計画に関連する、総社市、新見市、高梁市の3市の市長と議長が合同で、治水対策をはじめとした国土強靱化対策についても合わせて要望を行いました。伊原木知事からは、河川整備計画は早期見直しに向け検討を進めていること、また、国道180号の冠水対策は、国とも協議をしながら、パラペットや嵩上げなど対応を考えていく、との回答を得たところであります。

この度の要望で、地域の切実な思いは伝わったと考えておりますが、具体的なスケジュールなどは依然示されておらず、今後とも関係機関と共同で引き続き粘り強く要望を行っていきたいと考えております。

国土強靱化のための高梁市地域計画に関して、現在、計画策定に向け検討を進めております。大規模自然災害によって起きてはならない最悪の事態を整理し、対応方策とその事業の打ち出しを行っており、3月上旬に計画案のパブリックコメントを行い、年度内を目途に計画策定を行うこととしております。

自主防災等の地域防災力に関して、昨年11月に「高梁市地域防災力向上委員会」を設置し、令和2年の出水期までに先行して行う、自主防災組織連絡会の設置など4つの事業や自主防災組織の設立を支援するモデル地区を募集する事業などを行うこととしております。地域と連携した取り組みを加速し、防災力の向上を進めていきたいと考えております。

次に、最近の観光動態についてであります。

備中松山城においては、猫城主さんじゅーろーブームの拡大や暖冬で天候も良く、昨年 11 月以降続いている月間最高入城者数の更新が 2 月も継続いたしました。暦年では既に年間入城者 10 万人を達成しましたが、年度においても初めて 10 万人を達成した平成 28 年度に迫る勢いであります。吹屋地区におきましても、暖冬で積雪が少なかったこともあり、例年、大幅に落ち込むこの時期に多くのお客様に来ていただいております。加えて 2 月 22 日～23 日には、地域住民が中心となり、食べ歩きや木のおもちやのイベントを開催され、市内外から多くのお客様で賑わっていました。

現在は、新型コロナウイルス感染症の影響で、団体客の予約の落ち込みや予約のキャンセルが出始めております。これにより、入り込み観光客数の減少に加え、観光産業の停滞が懸念されるところですが、今年 5 月からは、伯備線に夜行特急列車「WEST EXPRESS 銀河」の運行が開始されます。県内で唯一、備中高梁駅に停車するという事で、関係機関や周辺自治体と連携しておもてなしやアピールに努めていくこととしております。さらに、市内の各観光協会の統合も予定されており、これによる一体的な観光の発信やおもてなしなどの向上が期待されるなど、明るい話題もありますので、引き続き観光振興に力を入れ、より多くの方に高梁を訪れていただけるよう努めてまいります。

また、来年度は A N A 総合研究所の人材派遣事業を活用し、専門的見地のあるアドバイザーの招聘を予定しており、観光を経済効果に繋げる仕掛けづくりを進めていきたいと考えております。

次に、商工業の振興についてであります。

平成 26 年度から新規開業等の起業を中心に支援を行い、5 年間で 38 件の新規開業等を支援してきました。一方で、市内の中小企業・小規模事業者におきましては、人口減少に伴う働き手不足や地域内での消費の縮小、後継者不足など、厳しい経営環境に置かれ、加えて、平成 30 年 7 月豪雨

災害や昨年の消費税増税等の影響から廃業する件数が増加しております。

このことから、既存事業者の事業承継支援をはじめ、業績の改善・強化を図る「経営革新計画」の認定事業者支援、求人広告や従業員の資格取得に対する支援制度を新たに創設し、商工会議所、商工会、ハローワークと連携して元気な中小企業・小規模事業者等を増やす体制を整備してまいります。

次に、第2次高梁市地域公共交通網形成計画の策定についてであります。現在、高梁市地域公共交通会議において、令和2年度から令和6年度までの5カ年を計画期間とする、第2次高梁市地域公共交通網形成計画案が出来上がり、3月9日までの予定でパブリックコメントを実施しているところでございます。

第2次計画案での基本的な考え方としては、これまでの交通施策を検証しアンケートやヒアリング結果を踏まえ、「路線バス、生活福祉バス及び乗合タクシーの運行基準の明確化」、「路線バスを軸とし一般タクシーを公共交通として位置付けること」、「公共交通に係る経費の抑制」等を柱としております。

なお、第2次計画策定後には、公共交通の再編に向けて具体的かつ迅速に計画の遂行に取り組み、高梁市において、持続可能な公共交通体系の構築を目指してまいりたいと考えております。

次に、高梁市空家等対策計画の策定についてであります。

空家等対策計画は、生活環境に様々な影響を及ぼす可能性がある空家等の発生抑制や解消を目指すものです。合わせて空き家等の有効活用を含めた対策を総合的に推進するため、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき策定するものあります。

計画策定にあたりましては、空家等の実態を把握するための調査を行い、高梁市環境政策審議会で様々なご意見を取りまとめいただくとともに、計

画案に対する市民皆様のご意見をいただくため、3月9日までの予定でパブリックコメントを実施しているところでございます。

計画には、空家等の現状と対策の基本的な考え方、また空家等に関する対策や措置などを盛り込んでおり、令和10年度までの10年間を計画期間としております。

空家等対策につきましては、第一義的には所有者が自らの責任において空家等の適切な管理に努めることが前提となるため、所有者等による空家等の適切な管理責任を明確にするとともに、適切な管理がなされている空家等につきましては、空家情報バンクを通じてその有効活用が図れるよう引き続き支援してまいりたいと考えております。

次に、幼稚園の休園についてであります。

玉川幼稚園及び宇治幼稚園につきましては、来年度の申込園児数がそれぞれ2名となり、再来年以降についても入園児数の増加が見込めない状況となっております。このため、今年の4月から休園する方向で保護者の方や地元の皆様へ、現在、説明を行っているところであります。

該当の保護者の皆様には、すでに転園する園を決定いただき、新年度へ向けて準備を進めていただいているところであります。

すべての子どもたちが等しく、質の高い就学前教育を受けるためには、一定の集団の中での活動は必要であり、他の子どもたちと同様の保育環境は必要であると考えております。

次に、保育園、こども園の育児休業中の利用についてであります。

現在、保育園やこども園を利用している0歳児クラスから2歳児クラスの子どもを持つ保護者が、新たに育児休業を取得した場合の利用につきましては、現行では育児休業を取得する子どもの兄姉は原則、退園していただいております。

しかしながら、継続利用のニーズの高まりや子育て支援の充実を図るた

め、令和2年4月から原則として、出産した子どもが満1歳になるまでの間、継続して利用できることといたしました。

子育て世代の育児支援を通じて、子どもを産み育てやすい環境を整え、出生数の増加につなげていきたいと考えております。

次に、岡山シーガルズについてであります。

去る1月26日、日本女子バレーボールの最高峰、Vリーグのファイナルが東京の国立代々木競技場体育館で行われました。

ご承知のように、シーガルズは今シーズン、ここ高梁市において県内のホームゲーム初戦を行われました。結果、昨年の覇者久光製薬スプリングスを3-0のストレートで撃破した訳ですが、以来、快進撃を続け決勝戦まで勝ち進んだところでございます。1月26日の決勝戦当日は、県内で唯一となりましたが、有志の会の皆様と共同して、市民ホールでパブリックビューイングを開催しました。およそ100名に及ぶファンの皆様に駆けつけていただき、熱い声援を送っていただきました。

結果は、フルセットの末、セットカウント2-3でJTマーヴェラスに惜しくも敗れ、念願の初優勝とはなりませんでしたが、その熱戦に感動し、また、シーズンを通しての快進撃、6シーズンぶりの準優勝という結果についてその喜びを分かち合ったところです。

来シーズンは初優勝に向け、更なる活躍を期待しておりますが、まずはこの春に例年高梁市で行っていただいているスプリングキャンプで来季への弾みをつけ、初制覇を目指していただきたいと思います。

次に、吉備国際大学シャルム岡山高梁についてでございます。

2019シーズンでは、スタートダッシュができず、全体成績も9位に終わり、残念ながらなでしこリーグ2部への復帰は叶いませんでした。

2020シーズンは、再び太田真司監督の指揮のもと、2部昇格を目指し、4月から始まるリーグ戦に新チーム一丸で挑むこととなりました。

開幕戦は美作市で岡山湯郷ベルと、また、ホーム初戦は4月12日（日）午後1時から、神原スポーツ公園シャルムスタジアムでスペランツァ大阪高槻との対戦となります。

今シーズンも市民の皆さんをはじめ、多くの方々の引き続きの応援をよろしくお願いいたします。

次に、令和2年度の機構改革についてであります。

1点目は、「企画政策課」を新設いたします。

平成30年7月豪雨災害の発災以降、復旧・復興を最優先に取り組んで参りましたが、本市を取り巻く環境は、依然として人口減少や少子高齢化が進行し、まだまだ取り組まなくてはならない課題が山積しております。これらの課題を克服していくためには、令和2年度に策定する市の最上位計画である総合計画をはじめとする重要計画において、総合的に本市の未来像を描くことが求められます。

また、デジタル化を原動力とする「Society5.0」の実現のため、行政のあらゆる分野における次世代型サービスへの改革に取り組む必要があります。

こうしたことから、現在、秘書広報課企画係及び総務課情報統計係が担当している業務、防災復興推進課復興まちづくり係が担当している復興計画業務を再編し、市長直轄組織として「企画政策課」を新設し、重要計画の着実な実施をはじめ、主要施策を一体的に推進することとします。

2点目は、「介護保険課」、「医療連携課」を廃止し、「介護医療連携課」を新設します。

本市は、市独自で地域医療に対する施策を打ち出すため、医療計画を策定し、地域医療モデルの構築に取り組んで参りましたが、今後は介護と地域医療がより密接に連携し、施策を一体的、総合的に推進する必要があります。

こうしたことから、現在、介護保険課介護保険係及び地域包括支援係、

医療連携課連携推進係が担当している業務を再編し、「介護医療連携課」を新設します。

また、医療連携課健康保険係の業務は、健康づくり課に移管し、「健康管理係」に改称の上、市民の健康づくりと予防対策を一体的に推進することとします。

3点目は、「歴史まちづくり室」を産業観光課内に置きます。

これまで、歴史まちづくり室において歴史的風致維持向上計画に基づき、高梁地区及び吹屋地区の歴史・文化・景観等の整備に取り組んできましたが、同室を産業観光課内に移行し、歴史まちづくり事業と観光振興を一体的に推進することとします。

4点目は、「有害鳥獣対策室」を農林課内に置きます。

これまで、有害鳥獣対策室において有害鳥獣被害の対策に取り組んでまいりましたが、同室を農林課内に移行し、農林業施策とより密接に連携を図り、農林課全体で有害鳥獣被害の防止対策に取り組むという考えから体制を強化します。

5点目は、建設課内に「維持補修係」を新設し、同課管理係が担当している市道の維持、補修全般を専属的に担当することとします。

6点目は、防災復興推進課防災まちづくり係が担ってきた復興計画業務を、企画政策課が引き継ぐことに伴い、復興まちづくり係を「防災推進係」に改称します。

7点目は、住もうよ高梁推進課 田舎暮らし推進係を「いなか暮らし推進係」に、地域振興係を「たかはし暮らしお結び係」に、それぞれ改称し、いなか暮らし推進係は移住施策に、たかはし暮らしお結び係は定住施策に重点的に取り組むこととします。

また、同課が担ってきた地域振興の業務は市民課市民協働係に移管し、地域振興と市民協働の業務を一元化して推進することとします。

以上、新年度の組織、機構の見直しについて、ご報告させていただきました。限られた人員体制の中で最大限の効果を発揮できるよう努めてまい

ります。

それでは、令和2年度予算編成の基本的な考え方について申しあげます。本市に甚大な被害をもたらした「平成30年7月豪雨災害」から1年8ヶ月が経過いたしました。この間、「復興計画」に基づく取組みにより、復旧・復興は一步ずつではありますが、着実に進んでいる状況であります。令和2年度は、復興計画「復旧期」の最終年度となることから、引き続き、計画の柱である市民生活の再建、生活環境の整備、経済活動の支援など、復旧・復興に向けた取組みを最優先事項と位置づけ、また、国土強靱化の理念に基づく事業についても、重点的に取り組むこととしております。また、令和3年度からの次期総合計画や総合戦略への種をまく準備期間として重要な年と位置付けております。

こうした中で、本市の財政状況は、普通交付税の合併特例措置の終了に加え、財政の命綱ともいべき財政調整基金の残高が大幅に減少するなど、引き続き厳しい状況にあります。このような状況ではありますが、財源の確保に努め、財政的な影響も十分考慮したうえで、災害により中断していた事業の頭出しを行うリスタートの年に位置付けたところであります。人口減少が避けられない中であっても、復興からの歩みを進め、地域の将来をさらに見据え、「1日も早い災害からの復旧はもちろん、市民が健康で安心して暮らし働ける地域づくりに向けて取り組む予算」として編成を行ったところであります。

主な事業について、先日説明をさせていただきました「当初予算主要事業一覧」の項目に沿ってご説明をいたします。

まず、災害復旧・復興関連予算につきましては、一般会計・特別会計合わせまして、総額32億3,355万1千円の予算額であります。先ほども申しあげましたが、全力を挙げて復旧施策を推進いたしますとともに、大規模な自然災害などに備えた取組みを進めてまいります。

『災害・防災対策事業』では、「河川監視カメラ整備事業」として、本年度設置した7か所に加え、新たに4個所の設置を計画するものであります。

「防災ラジオ整備事業」として、本年度で全地域の整備を完了する予定ですが、令和2年度は再度周知を行い、更なる普及率の向上を図っていくこととしております。

「避難行動要支援者システム整備事業」として、障害者等の支援対象者の正確な情報把握により、管理システムを整備し、災害時における要配慮者への支援体制を強化するものであります。

「地域防災力向上事業」として、本年度から取組みを進めているマイタイムラインの作成支援については、引き続き作成講習会等を実施し、避難判断のサポートツールとしての活用を促進していくこととしております。

「水道施設浸水対策事業」として、令和2年度は第4、第5、川面第1及び黒鳥の水源地と福地浄水場について、防水扉の設置等を計画しております。

「下水道施設浸水対策事業」として、高梁雨水ポンプ場4号機の工事を進め、令和3年度の完成を目指しています。また、落合地区の内水排除のため、落合雨水ポンプ場整備について、令和2年度に基本設計に着手することといたしました。

次に『被災者支援』では、「定住促進対策事業」として、住宅新築やリフォーム助成などについて、被災者に対して支給要件を緩和するなどの措置を講じており、引き続き令和2年度も制度を継続することとしております。

「中小企業等支援補助金」につきましても、事業者再建補助金や利子補給金交付事業について、引き続き支援を継続することとしております。

次に『災害復旧事業』につきましては、全体で28億4,998万3千円を予算計上しており、現年公共土木災害が、地すべりの8件、過年公共土木災

害が、道路 14 件、河川 30 件、過年の単独土木災害は 289 件、過年補助農林施設災害は、農地が 94 件、施設が 27 件、過年の単独農林施設災害については、農業施設が 139 件、林業施設が 5 件となっております。

次に『その他事業』では、「記録誌発行事業」として、平成 30 年 7 月豪雨災害の被災状況や、災害対応、復旧状況などを後世に伝承するため、災害記録誌の作成を計画しております。

「災害廃棄物処理計画の策定業務」として、環境省から示された「災害廃棄物対策指針」に基づき、平常時の体制整備や発災時の対応方針を定めた処理計画を策定するものであります。

以上が災害復旧・復興関連予算であります。

次に、復興計画で取り組む事業も含めた、災害関連事業以外の事業についてご説明いたします。

まず『農林業の振興』では、「森づくり事業」として、令和元年度から交付が始まった森林環境譲与税を活用し、民有人工林の調査を行うとともに、災害防止や森林資源の保全・活用を目的とした、森林整備に対する 2 つの補助制度を創設することとしております。

「農地耕作条件改善事業」として、備中町湯野地区に、新規就農者用の農業団地 2.5ha を整備するものであります。

「有害鳥獣被害防止対策事業」は、平成 29 年度の制度構築、体制強化から 4 年目となりますが、令和 2 年度は、野猿等の大型捕獲檻に対する購入補助の追加や、小動物駆除奨励金の引き上げなど、一部制度を見直し拡充を図ってまいります。

次に『商工業の振興』では、「地域商業活性化支援事業」として、既存の補助制度に加え、事業承継、経営改善、雇用確保に関する 3 つの補助制度を創設します。具体的には、経営診断やコンサルティング、経営計画策

定、求人サイト利用料などの経費を補助し、市内中小企業や小規模事業者に対する支援を強化することとしております。

次に『観光の振興』では、「銀河おもてなし事業」として、本年5月から運行開始予定の「WEST EXPRESS 銀河」の週2回の備中高梁駅停車に合わせ、本市の認知度の向上や、再び訪れていただくための動機付けと喚起を図るため、関係機関や周辺自治体と連携し、高梁及び周辺地域の魅力発信やおもてなしの事業を展開するものであります。

「地域滞在型アドバイザー派遣事業」として、観光関係の組織強化や人材育成、また、観光戦略を確立し、経済効果を生む観光の地盤づくりを推進するため、総務省の「地域おこし企業人」の制度を活用し、ANA総合研究所の人材派遣事業として、専門的見地のあるアドバイザーの派遣を受けるものであります。

次に『定住環境の整備』では、平成30年度に補助メニューを再構築し、若者定住の視点からリニューアルするなど、さらなる対策強化を図ったところではありますが、令和2年度も、若者定住促進住宅助成事業、空き家バンク活用促進事業について継続するものであります。

次に『安全なまちづくり』では、「安心・安全のまちづくり推進事業」として、近年ますます増加傾向にある特殊詐欺被害の防止を図るため、録音機能付きの電話機設置に対する補助制度を創設するものであります。

「新消防庁舎整備事業」として、令和3年度からの着手に向けた検討・準備を進めることとしております。

次に『環境に調和した社会基盤整備』では、「都市計画道路事業」として、都市計画道路南町近似線と下町薬師寺院線の整備に向け、豪雨災害の影響により一時中断しておりましたが、新ためて事業推進を図っていくこ

ととし、都市計画決定の変更に向けての進めを進めるため、基本設計に着手するものであります。

また、「道路新設改良事業」につきましても、災害対応優先のため、起債事業等はすべて一時中断としていましたが、令和2年度から再開し、過疎対策事業5路線、辺地対策事業2路線、単市改良舗装事業などを予定しております。この中には、定住推進にかかる住宅団地の整備に関連した道路整備事業も計画をしていくものです。社会資本総合整備事業につきましても、交付金事業として計画していました道路改良事業について、令和3年度からの本格的な着手に向けて協議、調整を進めることとしております。「分譲宅地造成事業」として、復興計画に位置付けております、住まいの再建支援の取組みとして、JR伯備線の駅周辺への整備を計画するものであります。

次に『情報基盤の整備』では、「地域IT推進事業」として、災害時等における安定的な情報伝達の確保や、情報化の進展に対応した住民サービスの向上を図ることを目的とし、さらには将来的な地域IT環境の高度化を見据えて、ケーブルテレビの光化を促進するものであります。

次に『健康に暮らせる生活の支援』では、新規に「介護人材確保対策事業」として、深刻化する介護職の人材不足に対処していくため、介護事業所が連携し主体的に取り組む、職場環境の整備や人材確保のための事業を支援するというものであります。具体的には、介護ロボットの導入に対する助成や介護経験者の人材登録システムの整備などであります。

「サイクルヘルスアップ事業」として、吉備国際大学と連携して、それまでの健康スポーツ講座の受講生の方を中心として、継続的な運動習慣を定着させることを目的として、自転車を活用した事業を実施していきます。

次に『地域医療体制の充実』では、看護師や医学生の奨学金貸付事業に

ついて、それぞれ深刻化する人材不足の実情を踏まえ、引き続き解消に向けた取り組みとして、予算を確保したところであります。

次に『心身ともにたくましい子どもが育つ学校教育の推進』では、「ICT活用教育事業」として、今後のプログラミング教育に対応するため、ドローンを活用したプログラミング体験を実施するもので、小学校全校を対象を拡大し、情報活用能力の向上を図っていくこととしております。

次に『生涯学習の振興』では、「川上学習センター改修事業」として、築後 27 年を経過し、老朽化の著しい川上学習センターの大規模改修にあわせ、築後約 90 年を経過し、防災拠点施設として、耐震性等が課題でありました川上地域局の移転も実施することとしており、令和 3 年度までの 2 カ年の整備計画で、令和 2 年度は実施設計を予定しております。

次に『地域の伝統・文化の維持向上』では、「吹屋地域活性化事業」として、旧吹屋小学校の校舎保存修理が完了する令和 4 年を見据え、吹屋地域全体の活性化に向けたコンセプトプランの策定をするものであります。

次に『多様な交流活動の推進』では、「多文化共生社会構築事業」として、多文化共生社会の実現のため、外国人の受け入れ環境の整備や日本人、外国人との交流の場の創出を支援するもので、コーディネーターを設置し、日本語教室の開催や交流活動のサポート、交流イベントの開催などを計画しております。

「国際交流関係事業」として、平成 30 年度から教育交流を進めていますフランスのアンペール高校への生徒派遣やリヨン市で開催されるイベントへのブース出展等を予定しております。

次に「行政 IT 推進事業」では、進展する情報化社会に対応するため、

AIがチャット形式で、問い合わせ等に自動的に対応する「チャットボット」の導入、また、紙媒体のデータを読み取り、電子データに変換する「AI-OCRシステム」や入力や照合作業を、あらかじめ設定したシナリオに従って自動的に処理する「RPAシステム」の導入を計画しております。

こうした、予算編成により令和2年度一般会計予算でございますが、前年度当初予算に比べ15億9千万円、率にして6.0%減額の248億円となりました。

これは、災害復旧事業費など災害関連予算の減が主な要因であり、この予算を除けば、前年度とほぼ同規模となっております。

また、特別会計予算につきましては、全体で前年度に比べ13億9,134万余円、率にして9.7%増の157億2,909万余円となりました。

これは、介護保険特別会計の施設介護サービス給付費の増であるとか、簡易水道事業特別会計の水道事業への統合や下水道事業特別会計の公営企業会計への移行によって減価償却費などが発生することによる増などであります。

なお、一般会計と15の特別会計を加えた総予算額は、405億2,909万余円で、前年度に比べ、1億9,865万余円、率にして0.5%の減となっております。

一般会計の歳入でございますが、市税は固定資産税や個人市民税の減額見込みにより、前年度に比べ全体で7,322万余円、率にして1.9%減の38億7,830万円を見込みました。

地方交付税は、国が示す地方財政計画などを考慮し1億1千万円、率にして1.2%増の94億2千万円を見込みました。

地方消費税交付金は、地方財政計画により1億5,550万円、率にして26.0%増の7億5,320万円を見込みました。

国庫支出金は、災害復旧費などの補助金が減となるものの、高梁西地区のケーブルテレビ光化の事業費の増などにより2,967万余円、率にして

0.8%増の35億5,807万余円を見込みました。

市債は、災害復旧費や成羽複合施設整備事業への充当が大幅な減となることにより13億4,110万円、率にして31.3%減の29億4,860万円を見込みました。

繰入金は、復旧・復興にかかる予算に充当する復興基金の繰り入れが増となるものの、財政調整基金の繰入額を前年度から2億6,600万円減の3,400万円に縮減したことなどから3,587万余円、率にして3.6%減の9億6,509万余円を見込みました。

続いて歳出でございますが、各性質別の増額要因といたしましては、人件費は、会計年度任用職員制度導入に伴う当該職員の報酬の言わば区分変更による増が大半となっており、7億1,742万円、率にして17.4%増の48億5,171万余円となっております。

補助費等につきましては、下水道事業特別会計補助金、水道事業特別会計補助金の増、こちらは公営企業会計へ移行することにより、これまでは繰出金としていたものを補助金として計上することによる増が主な要因であり、5億3,079万余円、率にして18.4%増の34億908万余円となっております。

次に、減額要因といたしまして、普通建設事業費につきましては、主に成羽複合施設整備事業費の減により1億4,211万余円、率にして5.3%減の25億5,981万余円となりました。

災害復旧事業費につきましては、主に過年公共土木災害復旧事業の減により11億1,667万余円、率にして25.9%減の31億9,483万余円となっております。

積立金は、主に文化振興基金積立金の減により2億3,941万余円、率にして66.7%減の1億1,963万余円となっております。

以上、令和2年度当初予算編成の考え方、また概要について述べさせていただきます。